

発行にあたって

本集は、国立公文書館所蔵の〔A〕文部省公文書（昭和四十七年度移管分）・〔B〕同（昭和五十九年度移管分）に続き、〔C〕諸公文書（『公文類聚』・『公文雑纂』・『思想対策協議会参考資料』など）から、本学に関係の深い史料を調査・収集し、編集した資料集四分冊の最終冊にあたります。

本集には、戦前の学生思想問題調査会や文官高等分限委員会及び教育審議会、また戦後の教育刷新委員会などの答申・諮問・報告をはじめ、戦時下の教育関係法令など、一九三二（昭和七）年から一九四九（昭和二十四）年までの間の史料五十七点と、補遺として高等試験令改正等に関わる請願文書（大正十二年）一点を収録いたしました。その中には、一九三二年十月、滝川幸辰京都帝国大学教授が本学法学会主催の刑法学講演会でおこなった講演「『復活』を通して見たるトルストイの刑法観」を契機とする滝川事件に関わる文官高等分限委員会関係史料や、一九三五年の東京帝国大学教授美濃部達吉「天皇機関説」排撃に始まる国体明徴運動のもとで各大学において展開された憲法講座の変更をめぐる史料など、当時の大学教育や学問研究に対する国家の介入の実態を象徴する史料を収録しております。

また本集には、当該期の本学をとりまく諸状況を明らかにするため、戦時体制が強化されていく中で公布されたいわゆる繰上げ卒業や在学事由による徴集延期停止に関わる勅令をはじめ、学生の軍需産業への通年動員を規定した学徒勤労令や学徒隊結成を定めた戦時教育令、さらに戦後の教育改革に連なる諸史料を収録しております。既刊の資料集第十二集から第十四集とともに、本集と時期の重なる第二集（東京都公文書館所蔵史料収録）、第五集（国立公文書館所蔵史料収録）、第十集（同上）を合わせてご覧いただければ幸いです。なお、本学関係の〔C〕諸公文書を収録した資料集第十二集から第十五集までの四冊全体の史料解題を巻末に付しましたので、ご参照ください。

最後に、貴重な史料の閲覧・複写と刊行をお許しくださった国立公文書館に、深甚なる敬意と謝意を表すものであります。

一九九七年三月

専門委員会主査

菅原彬州